

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170200913		
法人名	社会福祉法人 養和会		
事業所名	グループホーム仁風荘二番館		
所在地	鳥取県米子市上後藤8-5-15		
自己評価作成日	令和6年3月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3170201077-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和6年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者、家族の方々に安心していただけるよう職員間の連携を大切にしている。日課を押し付けずゆったりとした時間を感じてもらいながら、それぞれの希望や安らぎを得られるよう常に職員が寄り添いながら支援を行っている。
「地域の方々・利用者・家族が安心して利用できる施設、職員がいつも笑顔でいられる職場作り」を今年度のミッションとして活動しています。

木造2階建ての2ユニットで、平均認知度がⅢaと中度のホームです。
日々ゆっくりとした時間の経過の中で、日課の押し付けなく、思い思いの時間を過ごされています。個々の意向に沿ったかかりつけ医による訪問診療、入浴支援や排泄の自立への支援が提供されています。
コロナ5類移行に伴い、感染状況を確認しつつ、外出の行事や地域との交流も再開が始まっています。
家族の意向に沿ったケアがなされ、見取りもの提供も実現しております。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目につきやすい場所へ掲示し共有している。理念を意識してケアを行うように常に心がけている。各フロアの理念も毎日唱和している。	法人理念やフロア理念は事務所内など目に付く場所に掲示がされていました。職員は毎日、各フロアの理念や法人の理念を唱和し、ケアに行かせるよう心掛けておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。コロナ感染症対策で地域行事が減っているが、一斉清掃や公民館祭の参加、自治会との話し合いでボランティア活動を行っている。お正月にはとんどさんに参加し獅子舞の訪問がある。避難訓練時地域の方々に協力していただいている。住吉地区青色パトロールに参加し子供たちの見守り協力を継続している。	コロナ感染症対策の為、地域との交流等が思うようにできなかった時期が続きましたが、一斉清掃や公民館祭、自治会ボランティア活動への参加等に取り組んでおられました。また、正月にはとんどさん参加や獅子舞の訪問を受けられました。避難訓練時に地域住民の参加も頂き、地域の子供見守り隊への協力も実施されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人事業として障害を理解していただく為に地域の方々とイベントを開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、事業所の利用状況、取り組み内容について報告し意見交換を行いサービス向上にいかしている。身体拘束についての報告、インシデントアクシデントの報告も行っている。	2ヶ月に1回運営推進会議が開催されています。自法人や自治会長、地域包括の方々に参加頂いております。ホームの活動内容の報告やインシデント等の報告が行なわれています。	テーマによって参加メンバーの選定やホームの活動後の開催等でホームの日常にも理解が得られると思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	十分な連携とはいかないが、利用者の問題解決等の為に相談を行っている。実地指導での助言を事業所運営に生かしている。	法的な相談や確認実地指導の助言等を頂いております。福祉課との連携も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月委員会を開催し安全対策や困難事例等の検討を行っている。 研修の参加や勉強会を実施し身体拘束について理解し拘束を行わないケアに取り組んでいる。	法人内研修はじめ事業所内での研修、毎月の委員会等で研修、勉強会・検討会が行われています。身体拘束のないケアの実施が行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月委員会開催し各フロアの問題点、課題を検討している。法人内で行われた米子市福祉保健部障がい者支援課職員より虐待防止についての研修会に全員が参加。虐待や不適切な対応がないか職員全員が注意を払っている。法人で作成した『虐待防止チェックリスト』を活用している。	法人内研修はじめ事業所内での研修、毎月の委員会等で研修、勉強会・検討会が行われています。虐待や不適切な対応がないか職員間で注意を払っておられます。法人作成の虐待防止チェックリストを活用して防止に努められています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	厚労省や米子市の資料などを活用し制度を理解し活用できる機会があれば支援いく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご都合に合わせて時間をとり説明し理解納得を図っている。利用時に起こりうるリスクについて詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人の品質管理委員会にて、顧客満足度アンケート調査、ご意見箱の設置を行い、意見苦情についての対処方法、改善結果についての報告を玄関に掲示している。ご家族には施設訪問時に等に意見・要望を聞くようにしている。利用者には日々の会話などから反映出来るよう努力している。	法人が行う顧客満足度アンケートや家族の面会時に意見や要望を引き出せるよう心掛け、頂いた意見や要望に対する対応策は事業所玄関に掲示・公表されています。家族の定年に伴い、自宅に迎えたい意向に沿い、家族の方に介護方法や介助技術の指導等の対応されました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議、各フロア会議を毎月実施、意見や提案を求める機会を設けている。日頃から職員とコミュニケーションを図り話しやすい環境作りを心がけている。ホーム長が法人内会議に出席しグループホームの意見・要望を伝えている。	毎月開催されているリーダー会議やフロア会議等で意見を求めておられます。日常的に管理者は職員に声掛けする等し意見等を聞くようにしておられます。出てきた意見等については、管理者が法人連携会議で提案され検討されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を設けている。年2回人事考課に沿って、個人面談を行い、職員のモチベーションが高められるよう配慮している。	人事考課制度が導入されており、年2回職員面談の機会が設けられています。面談の際には職員は目標管理シートで個人目標を設定しておられます。日常の職員の努力、取組を評価し職員のやりがいに繋げておられます。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半期ごと「目標管理シート」を作成しそれぞれの目標を設定し、職員を育てる取り組みを行っている。資格取得や能力向上為の研修や勉強会に参加できるよう配慮している。	法人として必須研修を設定し職員の質の向上に努めておられます。個人の目標設定時に、職員一人ひとりの希望する研修や資格取得についても確認が行なわれ意向に沿う様に研修計画や資格取得への配慮が行なわれています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内の介護部門との連携や研修会に参加また、研究発表大会に参加し他部署の活動やケアを見聞きしサービスの質向上に繋げている。多職種連携を深め協働出来る事を考える為に法人内の他部署見学を行った。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談を行い、本人の生活状況を把握したり、グループホームに来ていただき見学や職員と話せる機会を作っている。入居時は特に表情や食欲など体調の観察を強化し不安を少しでも軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に出来る限り相談ができる時間を作り、ご家族の思いなどを理解できるよう努めている。入居後も随時生活状況をこまめに伝え、こちらから何かないですかと話しやすい環境を作るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人や家族の要望・状況等を十分に把握し、グループホームで出来る現状での支援の内容を理解していただき、場合によっては法人内外のサービスにつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は食事、洗濯、掃除などを一緒に行う事で、昔の風習や季節ごとの行事、食事の味付け、花や畑の手入れ等を学び利用者の思いを共感し、支え合い感謝する気持ちを持つ関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況報告を随時電話や面会時に行っている。お手紙や写真など毎月送付し様子を伝えている。在宅復帰希望の利用者・家族に家族が出来る安楽なケア方法を一緒に考えることも行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を行いながら家族、友人、近隣の人の面会実施している。ご家族からも昔の状況などを聞き写真を見ながら話題にしている。	家族の面会時に昔の事を聞きだしながら、本人様に回想法を用いて、なじみの話や話題への取り組みに努められておられます。また、家族や友人、近隣の面会にも対応しておられます。面会できない方は、賀状を書くなどの支援が行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	料理、掃除、等共同で行って頂き、それぞれの力を発揮でき、支え合えるような場面をつくっている。又、外出の機会を作り、利用者同士が共に喜び楽しむ事が出来るよう働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人の身体状況や習慣や好み、ケア時の工夫などの情報を伝えている。相談時には、話を聞き知りうる知識の中で解決に向け援助している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりわりのなかで信頼関係を築き、利用者の日頃の表情や、行動、話の中から小さなことでも職員全体で共有することで思いを把握し意向をくみとれるよう心がけている。	飼っている猫に会いたいと言う意向に、家族と相談し、飼猫に会えるよう一時帰宅するなどの対応も行われています。日ごろのつぶやきや会話の中の想いを拾い上げ、把握し、実現できる様努められています。	意向等より利用者の生きがいにつながる様に心掛けられると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の関わりの中で、これまで歩んできた生活歴などを把握するよう努めている。本人から知り得ない情報はご家族などの協力を得て収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の情報を活用し、職員間でコミュニケーションを図りながら、一人ひとりの生活リズムや、現状の様子を把握するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を基に職員間でカンファレンスを行い計画作成に努めている。	本人や家族の意向を踏まえ、計画作成担当者が主となりプラン作成しておられます。毎月職員会議にてモニタリングも実施され、課題の把握に努められています。必要時、法人の理学療法士や作業療法士による指導や関りが持てる様に配慮されています。	利用者や家族の役割等の位置付けや支援する側の視点ではなく、生活する視点での課題やコメントがあっても良いと思います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に毎日実施した事柄を記録し、ケア開始前の確認を行っている。申し送りノートを使い情報共有に努めている。	タブレット、パソコン入力が導入され、日々の活動等が記録され、勤務開始時に内容確認してからケアに入られます。また、重要な事項については申し送りノートを確認しておられます。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに応じて、出来る範囲の支援方法を考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーやコンビニ、喫茶店、美容院、病院受診をすぐに利用しやすい環境。敷地内にレストランやパン屋があり利用している。向かいにあるグループホームに訪問する事もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望する在宅時からのかかりつけ医への受診・往診に対応している。又、家族が受診同行する場合にも不安のないように情報提供を行ったり必要時は職員も同行している。	本人・家族等が希望するかかりつけ医を継続して頂き、在宅でのかかわりのある医師との関係は保たれています。殆どのかかりつけ医が訪問診療の対応を可能です。歯科医や専門医への受診は家族同行での対応を基本としておられます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院より看護師の訪問があり、介護職は、日常の気づきや異変時等、医療面に関する相談が出来、互いの連携により適切な対応が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関やご家族と情報交換や相談を行っている。退院時も病院関係者や家族との連絡を密にし再入居後に安心して生活出来る様情報収集を行い準備出来ている。	入退院には、医療連携室を連携し、入院生活が安心して送れるよう情報提供が行なわれています。退院の際には退院カンファレンスにより、退院後の過ごし方についても指導頂いております。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ケアプラン説明時、状況の変化があった時などに、今事業所でできることを説明しご家族の意向を確認しながらチームで共有し支援している。	利用契約時に終末期の指針について説明し同意を得ておられます。ホームの体制上、医療依存度の高い看取りは難しい事についても説明が行われ、家族に意向確認が行われています。利用者の状況変化が見られた際には再度、意向確認を行い可能な範囲で、ホームでの看取りが実施されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え連絡・対応方法についてマニュアルを整備している。AEDの使用方法の確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・火災や夜間を想定した訓練も含め、避難訓練を実施している。自治会の方々にも避難訓練に参加してもらっている。防災士の有資格者から防災についての研修会を実施した。大雪や停電に備えストーブ、カセットコンロ、ボイラータンクを満タンにしておくなどの対策をとっている。	BCP(事業継続計画)が作成されています。地震や火災、夜間を想定した避難訓練を実施されています。この度は2階からの避難も実施され、新たな課題も見つけられました。また、訓練時は地域住民の参加もありました。防災士による防災についての研修会も開催されました。非常時の備蓄品も常備されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄に関する支援については、利用者の自尊心やプライバシーに配慮し、声かけや対応を行なっている。接遇についての勉強会を実施し日頃から意識するよう努力している。毎日接遇目標を唱和している。	各ユニットで接遇目標が設定されており、職員は毎日唱和がなされており、利用者個々の自尊心やプライバシーに配慮のあるケアに取り組んでおられます。訪問時、プライバシーを損ねるような言葉掛けの無い対応がなされていました。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービスの原則にある「日課を押し付けず意志を尊重し 選択肢を多く提供します」を目標に、本人の思いや嗜好を把握し、自己決定して頂けるよう依頼形の声かけや、一人ひとりにとって理解しやすい声かけを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課はあるが、その日の状況や利用者のペースに合わせ、柔軟な支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性を理解し、本人らしさが継続出来る様に心掛けている。特別な日には化粧やおしゃれが出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立決め、調理、片付け等において利用者一人ひとりが出来る事を役割として担って貰っている。献立に利用者の希望や旬の食材を取り入れる工夫を行っている。外食が出来ないため近隣の食事処より季節感のあるお弁当を注文することもある。	利用者は個々の能力や意向に沿い、茶碗洗いや盛り付け、テーブル拭き等を職員と一緒に、役割とされていました。利用者の希望や旬の食材を取りれた献立も用意されていました。コロナ禍もあり、外食が出来ない為、お弁当を注文される事もありました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は健康管理表に記録している。食事や水分量の少ない方に対しては、果物やおやつ、好みの飲み物、ゼリー等での摂取を工夫している。また、本人にあった食事形態を工夫し提供している。管理栄養士に参加してもらい毎月栄養改善について話し合いを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせて、自分で出来る方には声かけ見守りをし、出来ない方に関しては毎食後のケアを行い、嚥下障害による肺炎や感染症の防止等に努めている。口腔ケアの勉強会に参加し手技や利用者にあった物品や使い方を習得しケアに活かしている。	口腔ケアについては、利用者それぞれの状態に合わせた支援が行われています。声掛け、見守り、仕上げ等が行なわれています。義歯の方については就寝前に消毒しておられます。手技や利用者にあった物品や使い方等の口腔ケアの勉強会に参加しておられます。	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方に対しては排泄状況を把握し、利用者の様子やサインをキャッチし、自尊心を傷つけないようさりげなく誘導している。出来るだけトイレでの排泄を支援するために努力している。	入院中にリハビリパンツであった利用者がトイレ誘導等を行い、排泄リズムを把握し、布パンツへの移行に成功した事例もあります。日中や夜間も出来る限りトイレでの排泄支援が継続に向け取組まれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方については腹部状態を観察し、下剤だけに頼らず、食事のバランスや水分、運動量の調節や見直しなどを行い、自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者のその日(その時)の状況や希望時間、体調等に合わせてゆっくり入浴をして頂けるよう配慮している。	週2回の入浴支援がなされています。必要な方は、リハビリの協力を得て、入浴方法や留意事項についてアドバイス頂いております。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、活動的に過ごして頂くことで、夜間心地よく眠れるよう生活リズムを整えている。又、一人ひとりの表情や体調等を考慮し、疲労感やストレスが溜まらないよう、活動量を調節し、ゆっくり休息出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法、用量の説明をファイルに整理し、内容が把握出来るようにしている。薬内容が変更になった時は特に体調の変化の有無に注意して観察している。内服薬管理マニュアルに沿って誤薬のないよう手順を徹底している。	個々の薬の目的、用法や副作用等については、個人ファイルに整理しいつでも確認できるようになっています。薬の用量や変更時には、職員にも伝達され、変化等が見られた場合には医師に連絡し指示を仰ぐようにしておられます。内服薬管理マニュアルに従い、職員による服薬管理が行なわれています。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意分野を活かし、料理、掃除等の場面で活躍できるよう心掛けている。編み物や絵、日記、ドライブ等の趣味が続けられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染対策があり以前のような柔軟さはないが、利用者の希望にそって散歩に出かけたり、花見等楽しみに合わせ地域に出掛けている。	コロナ禍以前のような柔軟な対応とはいきませんが、利用者の意向で飼い猫に会いに帰宅したり、ホーム近隣の散歩等が行われていました。数日後に、仁風荘1番館、2番館合同で花見の予定が計画されていました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて、受診時や個人の買い物時に支払いが出来るよう支援し、安心感や楽しみ、社会性の維持に繋げているが感染対策で買物に出かける機会が減っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を使用している方や電話がかかってきた時は取次ぎをして話しやすい環境を整えている。個人で手紙を書かれる方には切手の準備や手紙の投函の付き添いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所やトイレ、浴室等は利用者に分かり易い場所で安心できる広さになっている。不快な音や室温の調節、換気などに配慮し、季節感を感じられるものの飾り付けを行っている。	共有部分は適温、適度な湿度に保たれており、遮光も程度に保たれていました。食事時の匂いが漂い、季節感のある飾り(ひな壇)も置かれていました。居心地の良い空間が提供されていました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子の位置を固定せず、気の合う方と過ごす事が出来るようにしている。又、テラスや玄関先に椅子を準備し、鉢植え等を育て、個人の楽しみや他者との交流の場に活かしている。また、たたみに腰かけゆつくりと外を眺められる利用者もおられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力にて写真やぬいぐるみ、寝具、テレビ等馴染みの物や好みの物を持ち込んで頂き、安心してくつろげる部屋にしている。家族の仏壇を持参されるかたもある。	居室も自己の使い慣れたものが持ち込まれ、安心できる空間が保たれていました。環境整備もなされており、生活動線が保たれていました。	コロナ感染の緩和が進めば、家族と居室での面会も再開できる事を期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、家具の配置等を見直し環境整備を行っている。必要な時には居室やトイレに目印をつけ見守りを行っている。グループ内のリハビリ職員に相談し環境設定を行う事もある。		